平成 25 年度第1回防災ボランティア活動検討会 (通算第18回)

日時 平成 25 年 12 月 5 日 (木) 10:00~16:30

場所 航空会館(東京都港区)

1. 開会

勝又

ただ今より、平成 25 年度第 1 回防災ボランティア活動検討会(通算第 18 回検討会)を開催させていただきます。お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の司会進行の内閣府防災 普及啓発・連携担当の勝又です。どうぞよろしくお願いいたします。開催に当たりまして、亀岡偉民内閣府大臣政務官より、ご挨拶申し上げます。

· 内閣府挨拶

亀岡

皆さんおはようございます。今日はお忙しい中、内閣府の防災ボランティア活動検討会にご参加いただきまして、大変ありがとうございます。皆さんの日ごろからのご協力とご支援によって、いろいろな場面で多くの国民が助かっていることに、あらためて心から感謝と御礼を申し上げます。

私も被災地である福島県出身で、特に津波でのまれた新地町や相馬市、南相馬市には津波のときからずっと毎日いました。最初は本当に避難所に多くのボランティアが来てくださり、被災している方々、着の身着のままで逃げてきた方々を助けていただきました。その後も被災地の片付けをしてくれるなど、今日に至るまで、場面場面でボランティアの方々に助けていただいている現場を見させていただきました。

そして、今年から私は防災を担当しているのですが、被災地に視察団の団長として視察に行くたびにびっくりさせられることがあります。竜巻や突風、水害のときもですが、2日目には、ボランティアの方々がもうがれきを撤去しているのです。その姿を見て、さすがだと思いました。住民でけがをされた方は非常に助かっていますと言っていましたし、また、ボランティアの方々がすぐに来て家の片付けを手伝ってくれたから、また住めるようになりましたと言う人もいて、本当に多くの感謝の気持ちを表しておりました。ですから、皆さんの活動が本当に多くの国民を助け支えていることと、あらためて認識しております。

これから、いつどのような自然災害が起こるか分かりません。南海トラフ地震や首都直下地震

も含めて、国が地方自治体と連携を取りながら、皆さんの力をお借りして、全員の力を合わせて 国民を守っていかなければならない。そのときに、今日の会議の中で出される多くの意見や知見 を生かしながら、われわれがしっかりと助けられる体制を組み、全力を挙げて取り組みたいと考 えております。皆さんに活発な議論をよろしくお願い申し上げて、挨拶に代えたいと思います。 今日1日、よろしくお願いいたします。

・オリエンテーション

勝又

内閣府防災の出席者をご紹介します。普及啓発・連携担当参事官の四日市と、普及啓発・連携 担当参事官補佐の三浦です。また、本日はオブザーバーとして、全国社会福祉協議会地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター所長の佐甲学様にご出席いただいております。

本日の会議の目的についてご紹介します。本日は本年度の風水害におけるボランティア活動について取り組みを共有するほか、広域大規模災害におけるボランティア活動の広域連携について、これまでの議論を踏まえた意見交換の機会にしたいと考えております。検討会で議論した内容は、3月に開催を予定している平成25年度第2回防災ボランティア活動検討会と併せて整理し、成果物として取りまとめる予定です。

本日の全体会では午前の部、午後の部ともに、コーディネーターを認定特定非営利活動法人N PO高知市民会議理事の山崎水紀夫様にお願いしております。

全体会午前の部では、平成 25 年度における災害ボランティア活動について話題提供、意見交換を行います。「梅雨期における大雨等におけるボランティア活動」として山口県萩市等の状況などについて、萩市社会福祉協議会生活応援センターの山本真琴様から、「平成 25 年台風第 18 号におけるボランティア活動」として京都府南丹市等の状況などについて、南丹市社会福祉協議会事務局次長の榎原克幸様から、「平成 25 年台風第 26 号におけるボランティア活動」として東京都大島町の状況などについて、東京ボランティア・市民活動センターの加納佑一様からご報告いただきます。その後、事前意見のご紹介を踏まえて意見交換を行います。また、内閣府より、広域大規模災害時におけるボランティア活動の広域連携に関して、今年度の訓練の取り組み等についてご説明いたします。昼食休憩は 12 時 15 分~13 時となります。

午後に入り、13 時~14 時 45 分は、三つのグループに分かれて、全体会での話題提供に基づいて意見交換を行います。グループ分けは参加者名簿一覧に記載しております。グループ1ファシリテーターは、特定非営利活動法人防災ネットワークうべ所属で宇部市職員の弘中様、グループ2ファシリテーターは、特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク事務局長の李様に、グループ3ファシリテーターは、認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム国内事業担当部長の明城様にお願いしております。よろしくお願いします。話題提供者にもグループに入っていただきます。

分科会の後に 15 分の休憩を挟みまして、15 時からの全体会午後の部では、グループ討議で深めていただいた議論の情報を共有し、皆さま全体で意見交換をしていただきます。以上が、本日の全体の流れになります。

ここで亀岡政務官はご公務によりご退席されます。ありがとうございました。

亀岡

国会開会中なので、ここで失礼します。皆さん、よろしくお願いいたします。

勝又

続きまして、今年度、新たに参加のお声掛けをしている方がいらっしゃいますのでご紹介します。これまでご参加いただいていた被災地NGO協働センターの村井様に変わりまして、新たに頼政良太さんにメンバーとして参加いただくことになりました。

それでは、これより、全体会午前の部に入りたいと思います。

2. 全体会午前の部

コーディネーター:山崎 水紀夫 氏(認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議)

山崎(NPO高知市民会議)

皆さん、おはようございます。恐らく、なぜ私がコーディネーターをと思われている方がほとんどではないかと思いますが、今回からメンバーにコーディネーターを依頼するのでトップバッターをお願いしたいと頼まれました。トップバッターを頼まれたということは、単純に年2回で計算すると、あと15年は来ないと思っています。今後は、恐らく皆さんにお鉢が回ってくると思いますので、よろしくお願いします。

コーディネーターとしては、時間管理を厳密にさせていただきますので、お一人当たりの発言は2分以内程度にお願いできたらと思います。あまり長いと事務局から、もうそろそろやめてくださいという、トリアージタッグを皆さんにお配りしますので、ご協力をお願いします。

本日の進行については、午前中は各地の水害センターの状況を話していただいて、意見交換も 水害をメインにしていきたいと思います。午後は分科会に分かれて、広域支援を中心にお話しさ せていただければと思っておりますので、進行へのご協力をよろしくお願いします。

今からそれぞれ3センターのご報告を頂きます。まず、萩市社会福祉協議会の生活応援センターの山本真琴様にご報告をお願いしたいと思います。

- (1) 平成 25 年度における災害ボランティアに関する話題提供
- ・梅雨期における大雨等におけるボランティア活動について(山口県萩市等)

話題提供者 山本 真琴 氏 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

皆さん、こんにちは。はじめに、7月28日の山口・島根豪雨災害に際しまして、全国からたくさんのご支援を頂きましたことを大変感謝しております。どうもありがとうございました。 (以下スライド併用)

- ○私の住む萩市は、平成 17 年に 1 市 2 町 4 村が合併しました。人口は 5 万 2000 人です。今回の 災害では、田万川、須佐、むつみ地域が大きな災害を受けています。
- ○災害の概要です。7月28日(日)に山口県付近に次々と雨雲が流れ込み、早朝から昼過ぎにかけて、猛烈な雨が降りました。被害の概要については、資料を見ていただけたらと思います。
- ○1階付近がほぼつかった家が多数ありました。
- ○国道や県道、生活道路が通行止めとなり、交通が途絶えてしまうこともありました。
- ○須佐川のそばの家には流木が流れ込んだり、家自体が流されたりという状況でした。
- ○また、道路もえぐり取られたり、アスファルトがはがれたりという被害もありましたし、車も 多数が被害に遭いました。
- 〇そのような中、事務局長から翌日の業務について職員連絡網で指示がありました。翌日、山口県社協から2名、萩市社協から3名が現地調査に入りました。翌々日には関係機関と協議して、萩市と山口県社会福祉協議会、萩市社会福祉協議会の三者で、萩市で初めての災害ボランティアセンターが立ち上がったわけです。
- 〇ボランティア延べ人数は 7324 人で、ニーズ件数は 495 件挙がっています。それから、ボランティアセンターが始まってから 2 回目の土曜日に当たる 8 月 10 日には、1 日に 724 人という多数の方がボランティア活動に来られました。
- ○萩市社会福祉協議会の事務局長がセンター長になりました。それから、田万川総合事務所の支 所長が副センター長を担っています。その下部に設置された班を萩市社協職員が担っていくので すが、山口県社協、県内の市町社協、中国ブロックの社協、九州方面からの社協職員と、500 人 を超えるスタッフの応援があり、本当に助かっております。
- ○萩市社協としては、日ごろから何も資材や物資を準備しておりませんでした。よそ事と感じていたのか、本当に何も用意しておらず、全国からいち早く送ってこられた資材や物資に大変感謝をしております。

- ○ボランティアセンターの様子です。
- ○スタッフの他に強力な助っ人として、地域のボランティアの力がありました。田万川も須佐も 人口が 3000 人弱で高齢化が進んでいるのですが、婦人会や老人クラブの方など、日ごろから社協 の運営を手伝ってくださっていたボランティアがいます。特にお願いはしていなかったのですが、 その方々が口コミで「何か手伝おうか」と来てくださり、ありがたいと思っていました。
- ○地域のボランティアは、県外から手伝いに来てくださっていたスタッフとは違って地域のことをよく知っています。地域だけではなく各戸の情報を知っているということが、大変強い味方だったと思います。
- ○そして、さらなる強力な助っ人ということで、地元の小中学生がいました。
- 〇何か自分たちにできることを探して、おもてなしの活動を1カ月間、よく担ってくれたと思います。
- ○8月25日には、ボランティアセンターで夏の思い出縁日というテーマでイベントも開催しました。子どもたちは夏休みに楽しいことが何もなかったので、この日は県内外から集まったボランティアが汗を流しました。ボランティアも地域の子どもたちも本当に楽しそうな顔をしています。 人しぶりに子どもたちの笑顔やはしゃぐ姿が見られて、家族も本当に安心されたと思います。また、スタッフの心もリフレッシュできたかなと思います。
- ○そうした中、ボランティアセンターに対するさまざまな反省はありました。この災害は本当に想定外で、マニュアルはつくっていたものの、そのとおりにいかなかったことが多々ありました。それから、被害が広範囲に及び、最初はつくっていたサテライトも最終的に閉鎖して一元化されました。これも本当に良かったのかという思いはあるのですが、職員が別々の場所で活動していると一体感がないということもあって、1カ所にして良かったかと思います。また、社協の本所と現場が 35km ほど離れていることもあって、センター長不在のことが多くありましたが、多くの経験を持つ派遣職員と、日々反省や改善をし、担当者レベルで考えていったことがスタッフの意識の向上につながり、運営がスムーズにいったかと思います。
- ○8月31日に災害ボランティアセンターは閉所しました。その後、生活応援センターを設置して、 ハード面からソフト面へ移行していきました。
- ○生活応援センターの活動としては、まず縁パックを配布しています。こちらでも子どもたちや 地域の力のあるおばちゃんが、元気と笑顔を運んでくれています。
- ○9月21日に3カ所40戸の仮設住宅が完成しました。翌日には32世帯77人の方が、この仮設住宅に入られたのですが、やはりボランティアが新しいコミュニティーづくりの貴重な資源になったかと思います。

○また、まごころ表札を届ける活動もしました。あと、生活支援相談員を置いて、現在は一人暮らしの世帯や高齢者世帯、親子世帯、障がい者の世帯などに、生活のしづらさや困り事の聞き取り調査を実施しています。

〇11月4日には、五縁まつりという復興と感謝のイベントを開いて、多数の方がお見えになりました。

○今後の課題は、仮設住宅への継続的な支援や生活相談員によるニーズ把握の対応、行政との連携が挙げられます。行政との連携については、生活応援センター自体が萩市災害復興局の中に置かれていることもあって、行政がやっていることも見えますし、逆に、社協がやっていることも行政の方に少しずつ理解していただき、連携しているところです。それから、ボランティアの気運づくりも課題です。

○災害ボランティアセンター、それから生活応援センターも、さまざまな縁でつながれています。 「ピンチはチャンス」という言葉をよく聞きますが、この地域にとって災害というピンチの中で、 人と人とのつながりを実感した夏だったと思います。

○ここまで大きくはないのですが、昭和 58 年にもこの地域で災害がありましたが、その後、自主防災組織が立ち上がったところもあります。このように、ピンチをボランティア活動、あるいは地域のコミュニティーづくり再構築のチャンスと捉えて、今後も縁を大切にしながら継続的に取り組んでいきたいと思います。

山崎(NPO高知市民会議)

山本様から、社協の日ごろのしっかりした活動が、災害が起きたときの地域ボランティアの活躍、そして生活応援センターにもスムーズにつながっていったという発表を頂きました。

このメンバーの中から弘中さんが現地に入られたということですので、弘中さんから補足があればお願いします。

弘中

萩市の隣の山口市阿東地域という山間部でも同様に水害を受けており、ボランティアセンターを立ち上げました。県内で二つのボランティアセンターが同時運営される状況は、当然初めてでした。いろいろな調整もありましたが、多くの方々のご協力を頂きまして何とかやってこれたという気がします。今回は災害ボラセンの複数運営の視点というのをあらためて強く感じました。それから、島根県でも、少し時期がずれましたが災害が続いて、そちらともボランティアセンター間の連携が見られました。

山本さんのお話にもありましたが、被災者、特にお年寄りからは、昭和58年7月豪雨の話は必

ずと言っていいぐらい出てきました。昭和 58 年のときは1日の雨量が 331.5mm で、主に島根県 や山陰側で大きな被害がありました。そのときは死者・行方不明者が 112 名で、全壊家屋が 1000 棟を超え、床上浸水が 8000 棟を超えましたが、今回は死者・行方不明者が 4名、全壊が約 50 棟、床上浸水が約 700 棟でした。そう考えると、雨量そのものは降り方が当然違うので単純比較はできませんが、昭和 58 年のときは一桁大きいです。昭和 58 年については記憶がある方とない方がいますが、地域の歴史で考えると同じようなことが過去にも起きていると言えます。被害の大きさは当然違いますが、繰り返しているということは、あらためて押さえておきたいと思います。

話は戻りますが、防災をはじめ福祉や地域づくりの分野では、地域の中で人づくり、地域の声掛け、繰り返し取組んできました。その中で、地域の応援がスムーズに行われたということは特筆すべきだと思います。それから、内閣府が長年、この検討会を開催していただいたことも重要です。被災地はもちろんのこと私のところにも全国からたくさんのお声掛けも頂きました。また個別にご相談もさせていただきましたし、物資面でもご協力いただきました。本当にありがたく思っています。こういったボランティアの関係団体、あるいは関係者が一堂に会して顔を会わせること自体が非常に意義深いものであったことも、引き続き今後も重要であると思いますのであらためて言及させていただきました。

なお、余談ですが、小学生の協力もたくさんありました。被災地の小学校も床上浸水になって 大変な被害に遭ったのですが、今日発表いただいた山本さんのご主人がその小学校の先生だった こともあって、地域の協力と、子どもたちの協力によって非常にスムーズに復旧が行われました。

山崎(NPO高知市民会議)

夫婦の絆が支援力を高めるということですね。勉強になりました。萩市の活動について、皆さんの方からご質問やご意見があればお願いします。

山本(みえ防災市民会議)

すごくたくさんのボランティアが参加されていて驚きました。生活相談員の9名は新規雇用されたのか、何かを兼務されているのか。また、この方々はいつまで活動する予定があるのかを教えていただきたいです。

山本 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

生活相談員の9名はほぼボランティアですが、日ごろから社協とつながりの深い方です。声を掛けたところ、すぐ、被災者の相談に乗ろうということで、ご協力いただいています。交通費にもならないのですが、1年で1万円程度のお支払いをしております。まだ曖昧ではあるのですが、仮設住宅がある間の2年をめどに生活相談員の活動をしてもらう形です。今は第1回目の訪問調査ということで、1日に、午前に $5\sim6$ 件、午後に $5\sim6$ 件程度、高齢者のところばかり回っています。「困り事はありませんか」と聞いても困り事をすぐ言ってもらえませんが、何回か足を運んでいくうちに何か発見できればと考えております。

中川

私の祖母は萩の病院が実家なので、萩は地元ともいえます。今回は大変ありがとうございましたと言わなければいけないですね。

先ほど、「五縁まつり」という言葉がありました。初めて出てきたように思うのですが、人の縁 というのはたくさんあるようでないと思うのです。この五縁というのは、どんな人でも五つぐら いの縁があるのだということを言っているのではないかと思います。その言葉の意味を教えてい ただけますか。

山本 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

この五縁というのは、本当に単純なことなのですが、田万川地域には江崎と小川、須佐地域には須佐と弥富という地域があるのです。その全部で4地域と、それからお世話になった全国から来られたボランティア、この五つの縁をこれからも大切にしてずっとつながっていたいということと、日ごろから言われる「ご縁」を掛けて、「五縁」としております。

宇田川

災害ボラセンを初めて経験される社協がほとんどなので、いろいろご苦労されたことがあると思うのです。特に1日に700人を超えるボランティアが来るというのは、事務的にも大変な作業だったと思うのですが、そういった点で、具体的に実務上大変だった点、ご苦労なさった点が何かありましたら教えてください。それから、各社協や団体が事前に勉強しておけばいいことがあれば教えてください。

山本 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

困ったら、いろいろなところから来られたスタッフに頼る一方で、スタッフの方が困っていることを事前に早くキャッチをして助けてくださっていました。被災地が広範囲にわたっていたこともあって、ボランティアセンターに 700 人の方が来られました。10km 以上も離れているような現地に派遣することもありましたが、行政と一緒に立ち上げたこともあって、各地域からマイクロバスを出してくださいました。市の提供のものや社協が所有する2台ほども含めて、マイクロバスが1日に8~10台使用できました。そういった市の協力というのは大変ありがたかったです。近隣市町の社協からのワゴン車や軽トラックの提供も本当に助かりました。

宇田川

各地のスタッフが事前にいろいろなことを読み取って、活動に生かしてくれたということですね。その各地のスタッフというのは、事前に災害対応経験のある方々でしょうか。

山本 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

スタッフは県社協で取りまとめています。経験された方も初めての方もいました。来られたスタッフと地元の社協のスタッフが連携しながら、当日の反省を翌日につなぐための会議を夕方から班ごとにできたことがよかったかと思います。

吉村

市の対策本部も本所と離れていると思うのですが、市の災害対策本部、もしくは災害対策本部 の現地支部のようなところと、災害ボランティアセンターとの情報連携はどうだったのかを教え ていただきたいと思います。

山本 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

情報提供はあったのですが、社福協が運営するボランティアセンターと市の対策本部では、全く行っていることが違い、なかなかお互い歩み寄っていくことは、正直ありませんでした。ですが、そういったことが今の生活応援センターにつながってはきたかとは思います。

山崎(NPO高知市民会議)

引き続き「台風 18 号におけるボランティア活動」について、南丹市社会福祉協議会の榎原さんからお願いしたいと思います。

・平成 25 年台風第 18 号におけるボランティア活動について (京都府南丹市等) 話題提供者 榎原 克幸 氏 (南丹市社会福祉協議会 事務局次長)

皆さんこんにちは。時間が少ないので、早速中身に入っていきたいと思います。 (以下スライド併用)

○南丹市は京都府のほぼ真ん中に位置している、かなり広域な町です。平成 18 年に 4 町が合併してできました。お隣の福井県の原発から 30km 圏内に入る地域も半分ぐらいあり、そちらの方もかなり神経質になっているような地域です。南丹市はちょうど北と南の分水嶺(れい)がありまして、北は由良川、南は桂川です。南丹市の日吉ダムや美山町の大野ダムが水を流したので由良川沿いが氾濫した、桂川沿いが氾濫したと、悪の権現のように言われて困ることもありました。

○被害状況なのですが、比較的、人的被害はございませんでした。ですが、床上浸水等のかなりの被害を受けております。先ほど申し上げたとおり、かなり広範な市内の局所的被害ですので、市民にも被害状況を知らない方がたくさんおられて、そのアンバランスさに非常に戸惑いを覚えたりしました。

○以降、参考資料として入手できた数字等を載せております。

○災害ボランティアセンターの立ち上げについて、9月16日に南丹市災害対策本部と相談しました。常設型ではないので、社協内部の局長をトップとする職員間で、ほぼ局長のリーダーシップで立ち上げる方向で動きました。特徴的なのは、災害ボランティアセンターに関する協定を市と特別に結んでおりまして、その協定の発動という形で、あらかじめ市が「逃げられない」ようになってております。かなり言葉は悪いですが、この協定は市の「首根っこをつかまえている」ようなところがあり、お金は全部市持ちだということが明記されています。お金が絡むと市は動くということを有事で実感しました。

〇以降、9月30日まで活動をしました。その間、府社協はもちろん、府下の社協連等の職員の派遣等の連携で非常に助けていただきました。本当にそれがなかったら動かなかったという実感があります。

○参考までにボラセンの設営についてですが、市の施設を使うという協定を結んでおりますので、その協定に基づく場所を使いました。最低限のテントなどしかなく、活動にかかるスコップ等の資機材は全く持ち合わせていない状況だったのですが、センターの立ち上げに何とかこぎつけました。

○この災害ボランティアセンターは今回の災害で立ち上げたのですが、先ほど申し上げたとおり、合併された広い市内で局所的な災害が起こった場合、現地にボラセンを立ち上げることを市との協定の中でも想定しておりました。今回は、たまたま市役所の本庁がある園部町の被害が大きかったので、災害ボランティアセンターの本部と園部町の現地センターを同一敷地内に立ち上げる想定をしておりました。さらに、園部町の中でひどく被害に遭った横田地区には、現地サテライトという形で災害ボランティアセンターの機能を持たせました。この体制の中のボランティア支援・マッチング班は、うちの職員を中心としたスタッフだけでは賄い切れない部分がたくさんあったので、それを社協連の派遣職員に任せてしまいました。人が入れ替わり立ち替わりする中で、外部の社協職員が非常にうまく運営してくれました。

○体制の主な役割はマニュアルをそのまま引っ張ってきておりますが、実際はこのとおりには動いておりません。非常に錯綜(さくそう)した実感があります。

○対外的なやりとりの窓口は一本化に努めました。また、ニーズ把握ルートについては、被災者から災害ボランティアセンターが直接受け付けることを想定していたのですが、間に自治会長と市役所がかんで、市役所ルートでニーズが挙がってくる格好を取ったというのが特徴的かと思います。

○あと、地元市民の協力ということで、東日本大震災を契機に災害ボランティアセンターの運営を支援するボランティアの養成に力を入れておりまして、そういった方々の支援も得られました。 ただし、すぐにたくさん動いていただけたわけではないという課題も出ております。

- ○数字の実績をご紹介します。
- ○ここからは振り返りです。東日本大震災を契機に、社協内にプロジェクトチームを立ち上げて、 非常に議論を重ねて、想定を積み重ねてきたという経過がありましたが、やはり想定は震災でし た。ですので、水害というのは抜け落ちていて、水害特有の対応が非常に手薄だったという反省 があります。市との協定については、先ほど申し上げたとおりです。
- ○手前味噌になりますが、社協職員はすごいと、うち以外の職員を見て思いました。何も言わなくても、前提なしに動いてもらえる実感があります。今日、ご参集の皆さんにも関わっていただいたら、恐らくそうなのだろうということを肌で感じました。
- ○社協の話はちょっと自慢話のようになるので飛ばします。
- ○資材の提供には助かりました。昨年宇治市が水害に遭っていたこともあり、そこで常設型でストックしている資機材を送っていただいたり、府の災害ボランティアセンターが用意してくれたりして、非常に助かっております。
- ○事前には有事の際には行政は当てにならないと構えておりました。そういうつもりでいたからかもしれないのですが、実際には、案外当てになった実感を持っています。協定で首根っこをつかまえた話をしましたが、そういうことなのかなと思いました。
- ○一方で、インターネット接続環境がない場所があったことに困りました。それは市の施設だったのですが、市のネット環境に入らせてもらえず往生しました。つまり、自分たちから情報発信できないという痛手を被りました。
- ○最後に、報道機関の狭間ということについて述べます。全国的に京都市内の嵐山や福知山市、 舞鶴市の報道が多くされているので、そちらにボランティアが数多く駆け付けていて、その狭間 で、あまり知られていない被災地となってしまい、見捨てられている感が非常にあったなと思っ ております。時間が来ましたので、ご質問にお答えする形でまた説明をしたいと思います。

山崎 (NPO高知市民会議)

吉村さん、補足をお願いします。

吉村

京都府災害ボランティアセンターとして今回サポートさせていただいたのは、舞鶴、福知山、 南丹、亀岡です。

(以下スライド併用)

○南丹の活動に関しては、ボランティアの活動数は少ないのですが、今ご紹介いただいたように、

非常に交通の便が悪く、それから情報の狭間に置かれるというところで、榎原さんは本当にご苦労されたと痛切に感じております。

○私が副代表をしている京都府の災害ボランティアセンター事務局は京都府社会福祉協議会にあって、私たちボランティアと京都府などの行政機関が一緒に入っています。立ち上げから首根っこをつかんでいました。つかんでいたように見えて、実は僕がつかまえられているのではないかという被害妄想を最近しているのですが。

反省点があります。京都府災害対策本部が被害を数的に把握できたのは、実は災害発生から4日目なのです。災害は9月15日に発生しています。福知山における床上浸水被害が550戸、中丹全体での床上浸水被害が642戸という数字が入ってきたのが、9月18日午後6時の府の災害対策本部会議です。もっとも、災害対策本部は初日から当然へリコプターを飛ばしていますので、感触として「これはやばい」ということは分かっておりました。

○財政的なことから言います。実は、平成 16 年の水害時もそうだったのですが、トップの知事が 海外出張中でした。ただ、平成 16 年のときは、知事が関西空港に帰ってきてから僕に電話をして いますが、今回はメール環境があったのでそれで指示があり、財政的な支援は全部できておりま す。

○しかし、ボランティアバスで 1000 名を派遣したのが発生後 5 日目というのは、時間がかかり過ぎだったことと、行政との防災部局とのインテリジェンスに関する意思疎通が不十分だったことが、私どもの反省点です。他にも反省点はありますが、質問していただければお答えしたいと思います。

宇田川

インターネット環境の問題で、「つながらなかった結果、良かったのかも」と資料に書かれていますが、プラスになった部分は何かを教えてください。

榎原

亀岡市が同じように災害ボランティアセンターを立ち上げているのですが、そこは職員がフェイスブックで情報をばんばん流した結果、ボランティアがたくさん来過ぎたので南丹市に振ったり、物資が届き過ぎたりということがありました。また、当然初めてですので、現場が不安に駆られて現実よりも大きな発信をしてしまった場合、それに対する全国からの反応に応えられないのではないかという怖さを感じたので、良かったのかもということです。

蓮本

近隣の府外市町村の応援というお話もありましたが、近畿の場合は近畿ブロックの社協でそういう協定を結んでいたはずですが、出てこなかったのでそのお話と、災害ボランティアのプロ的

な人々や災害ボランティア活動の影などは、まさしくこの場にふさわしい話題だと思うので、そのお話をしていただければと思います。

吉村

近畿ブロックについては私が答えます。今回は、近畿ブロックの支援ではなく、京都府のセンターとして責任を持とうということで行いました。実は、府内の市町村社協と府のセンターとの間で相互応援協定を結んでおります。初日に私も含めて役員が行った段階では、宇治も水はついたのですが、南部はそれほどひどく被災していませんでした。早期にリカバリーできたので、南部の人的資源を北部に回すということは私の判断でやりました。

榎原

災害ボランティアのプロ的な人々の話の前に、やはり少し宣伝させていただきます。近畿ブロックに関係してなのですが、今回は府外から、特に兵庫県の社協から独自支援の申し出が非常に多かったです。先ほど触れましたが、報道の狭間に陥ってないかと直接お声掛けいただきました。ですから、そういう体験をしておられる社協などが自らアプローチしてこられたことを思うと、やはり経験された方はすごいと感じました。

災害ボランティアのプロ的な人々が関わってこられるのですが、スタッフが素人に近しいものなので飲み込まれてしまうのです。言うことをどんどん聞いてしまうというのでしょうか。ただ、社協としては、そういう方々が引き上げた以降も生活支援や地域との関わりはずっと続いていくので、そこを忘れてはいけないのです。偉そうなことを言うと、私が目の届く範囲ではくぎを刺したりするのですが、やはり現場ではそういう外部支援者の指示下にどんどん入ってしまうところが怖いなと思いました。

それに関連してボランティア活動の影ということで、商売っ気がある怪しげな団体は来ました。 それはきっぱり断りましたが、社協には断るのをためらう体質があるので非常に苦慮しました。 また、東日本大震災の経験から、あるとは聞いていたのですが、儀式的な国会議員の訪問があり ました。そんなことに手を取られている場合ではないのになということは、やはりありました。

山崎 (NPO高知市民会議)

最後は、今もメーリングリストで出していただいていますが、台風 26 号のボランティア活動について、加納さんからご報告をお願いします。

・平成 25 年台風第 26 号におけるボランティア活動について (東京都大島町等) 話題提供者 加納 佑一 氏 (東京ボランティア・市民活動センター)

皆さんこんにちは。今回、私から報告しきますが、東京災害ボランティアネットワークの福田

さんも現地に何度も足を運んで、これまで一緒に支援をさせていただいていることを付け加えます。あと、検討委員会の皆さまからの情報提供、ボランティア募集や支援金の募集の呼び掛けなど、いろいろなつながりがあったおかげで支援できていると思いますので、最初に感謝の言葉を述べさせていただきます。

今お話しされたお二方は現場支援ということでしたが、私からは、後方支援の立場で東京都災 害ボランティアセンターの報告をいたします。

(以下スライド併用)

- ○まず大島の被害状況についてです。報道などでは島全体が被害に遭ったように取れるところも ありましたが、実際はその元町の地域にある大金沢が大きく崩れて、あと各地で少し浸水があっ たという状況です。
- ○ホテル椿園周辺には全部住宅がありましたが、被害に遭って町がなくなっている状況です。
- ○土砂が山の方から流れてきて橋に当たり、流木などが引っ掛かって、脇に土砂が流れていって、 その付近の家に泥が入っている状況です。ただ、この沢から、少し横に1~2分歩くと大きな被 害がそんなに見られず、グラデーションのような形でだんだん沢に向かって被害がひどくなって いる状況でした。
- ○人的被害は死亡者が 36 名で、いまだ 4 名が行方不明です。建物については、住家の部分ですが、全壊から一部損壊までで計約 200 棟が被害に遭っています。現在、被災者は教職員住宅に避難されていますが、島内外の親戚の家や知人宅を頼って生活している方もいます。また、島には一人暮らしの高齢者の方が多く、泥出しが難しい方が多く見られました。なかなか見えない部分なのですが、親が災害対応で家になかなか帰れないのでストレスのたまっている子どももいるという状況でした。まだまだいろいろな状況が被災者の中にありました。
- ○10月18日に大島社協災害ボランティアセンターを立ち上げました。
- ○台風 27 号がすぐ迫っていることもあったので、当初は島内のボランティア中心として、徐々に 27 号以降、島外のボランティアにも多く来ていただいて、11 月 28 日までに 6000 名を超えるボランティアに参加していただいています。
- ○10 月 28 日に、東京都災害ボランティアセンターを立ち上げています。これは、都内外の市民活動団体が協働して、大島社協の災害ボランティアセンターを通じて被災者支援を行うという目的の下に、東京ボランティア市民活動センター内に設置しているものです。構成団体は、大島社協、国際協力NGOセンター(JANIC)、静岡県ボランティア協会、ジャパン・プラットフォーム、シャンティ国際ボランティア会、東京災害ボランティアネットワーク、東京ボランティア・市民活動センター、東京YMCA、日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会です。また、平成 25 年 3 月に、東京都と東京都社会福祉協議会とで、災害ボランティア活動支援に関する協定を結んでおり、東京都が東京都災害ボランティアセンターの運営の側面支援をする役割を担う形に

なっています。

○東京都災害ボランティアセンターの構成団体自体がネットワーク組織というところも多く、構成団体を通じて本当にいろいろな団体が今回の大島支援に関わっています。ボランティア募集をはじめ、物資や資材の手配という形で多くの団体に関わっていただきながら、支援することができたかと思っております。

○東京都災害ボランティアセンターの役割を5点ほど挙げております。一つ目が大島社協ボランティアセンターへのコーディネーター派遣ということで、10月16日から12月2日までに延べ90人を派遣しています。二つ目に、ボランティア受け入れ状況等の情報発信ということで、東京ボランティア・市民活動センターでのホームページの情報発信と、関係団体へのメールニュース配信です。これは検討会の皆さまにも随時お送りしているもので、12月2日時点で40報を配信しています。また、報道機関へのプレスリリースという形で情報発信の支援をしています。三つ目が資機材やボランティア等の調整ということで、足りない資機材の手配をしたり、構成団体内にボランティア募集の呼び掛けをしています。また、大島社協災害ボランティアセンターへの活動支援金募集の呼び掛けも、この構成団体を通じて行っています。

○四つ目がボランティア活動の環境整備です。大島は島なので、泊まらなければボランティア活動ができないということで、宿泊場所の確保が大きな課題になっていました。元民宿や民家を借り上げてる調整を行いました。また、島内での移動手段の確保です。船が着くところが災害ボランティアセンターから少し遠いところでしたので、そこからの移動手段と、民宿からの移動手段の確保ということで車の手配をしています。また、東海汽船の復路割引ということで、ボランティアが島に来やすい環境を整えました。大島に来た船はなかなか証明しづらかったので、戻るときについては割引をしますということで、東海汽船とお話しさせていただいて、そういった支援をしています。5番目は大島社協災害ボランティアセンターの運営支援ということで、さまざまな運営方法や方針などの助言、あとは島外の関係機関との連絡調整をしています。

構成団体のメンバーは、週2回集まって、それぞれの団体がどのような支援をしているのか、 あるいは現地の状況がどうなっているのかということを、情報共有しました。

○東京都災害ボランティアセンター設置の経過についてです。平成 24 年 9 月に東京都地域防災計画が改定されて、東京都は災害時に東京ボランティア・市民活動センターと連携して、東京都災害ボランティアセンターを設置するということが地域防災計画の中に新たに盛り込まれました。それを受けて、平成 25 年 2 月に東京都災害ボランティアセンター(仮称)の運営に関する検討委員会を設置しました。都内外の関係者に検討委員になっていただき、2 月 28 日に第 1 回検討会を開催し、これまで計 5 回開催してきています。

○大島の災害についても、台風 27 号以降に多くの団体が現地に支援に入る状況でしたので、それらいろいろな団体と一緒に支援していく方針が取れないかということで、東京都災害ボランティアセンターを設置しました。

○協働でセンターを運営していくことについて、構成団体内で共通認識を持てていましたが、「協

働」の意味合いについて各団体で認識がなかなか合わなかったところがあります。また、財源について、東京都災害ボランティアセンターとしては、構成団体へ財政負担を強いて支援活動を行わざるを得なかったという課題があります。これは、検討委員会でそこまで検討できていなかったためです。 首都直下地震等に向けての課題としては、今回は大島という一つの自治体内での災害でしたが、複数の自治体で災害が起きた場合、東京都災害ボランティアセンターがどのような役割を担うのかは、また別に考える必要があるかと思います。支援手法や情報発信等については、検討委員会があったことで、検討委員の方々にいろいろと相談をしながら支援することができ、本当にありがたかったと思っています。

まだ検討委員会で振り返りを行っていないため、これはあくまでも事務局の意見ということで ご了承いただければと思います。

山崎(NPO高知市民会議)

皆さんからご質問がありますか。

鍵屋

東京都災害ボランティアセンターが設置されたということですが、その経緯がよく分かりません。参加団体の方などはもともと顔を知っていて、いつも動いているからということなのでしょうか。設置の経緯を教えてください。

加納

一つは、大島社協災害ボランティアセンターが設置された1週間後ぐらいに台風27号が来ているということがあり、それまでは島内のボランティアが中心でしたが、その後、いろいろな団体と一緒に支援していかなければいけない状況になるだろうということでやっていたことがあります。また、東京都災害ボランティアセンターの検討委員会が今年2月に始まり、それが一緒に動いてきたということもあります。その検討委員会の方々に大島を一緒に支援してくれる団体がないかと声を掛けて、手を挙げていただいたところが構成団体となって一緒に支援しているという状況です。

山崎(NPO高知市民会議)

ここからは、事前意見を頂いた方に発言いただきます。 7名の方から事前意見を頂いていますが、午前中は水害にテーマを絞っていきたいと思いますので、よろしければ水害について意見を頂いている古尾谷さんからご発言いただきたいと思います。

古尾谷

社協などのボランティアのプロとして活動されている皆さんには、ボランティアの素人のつぶ やきということで見ていただきたいと思います。私が初めての水害ボランティアで三条に行って 気が付いたことを書かせていただきました。ですから、本当に素人ボランティアが初めてボラセンに行って感じたこととして読んでいただければと思います。災害発生後、未だ間がない時期に、受け入れ等完ぺきな体制ができていました。普段の訓練のたまものと思い紹介させていただきました。

山崎 (NPO高知市民会議)

皆さん、また目を通していただければと思います。中川さんも半日ボランティアを可能にした 仕組みを共有したいと書いていただいていますが、何か補足があればお願いします。

中川

私が関わっているジオパークの全国大会が隠岐で開かれていて、災害発生当日は、大島町長以下、総務課の係長らと一緒に私も隠岐にいました。雨が本格的に降る前の時間帯に、私がコーディネーターをしていた「首長セッション」分科会には、大島町長をはじめ、全国から首長らが 30人ほど集まって議論をしていたあとのことでしたので、この災害は人ごとではなく、いろいろな形で関わっています。

被災したのは町の中心部だったという説明があったと思います。ボラセンから歩いて行けるところが現場だったこともあって、地元の方々が午前中に少し、午後に少しという形でボランティアをされています。被害があまりひどくなかった人たちは、親戚や親しい友人などでなければ手伝いに行きにくいそうですが、ボランティアセンターが入ることによって、地元の方々が被災者に寄り添う活動のお手伝いができたような気がします。センターだけでなく、現地から近いところに出先拠点をつくるのはこれまでもあったと思うのですが、例えば午前中に用事をした後に半日だけでも手伝うなど、地域の方々がお手伝いをできるようにする役割もあったようです。どうすれば他の地域でも実装できるのかは、今日午後の分科会、特に分科会1で話していただけるとありがたいと思います。

山崎 (NPO高知市民会議)

事前意見については以上で終わり、自由な意見交換の場にしたいと思います。できれば2分以内でまとめるようにご協力いただけたらと思います。

弘中

私が提出した事前意見について少し触れます。先ほど山本さんは立場上のこともあって、先ほど宇田川さんからの課題という質問に対していい話ばかりされていましたが、現実では困ったこともありましたので補足します。山本さん自身も困っておられたことがありましたし、社協、事務局も含めて困られた事案は私が把握しているだけでいくつかあります。その一方で紹介がありましたように、行政の支援も確かにありました。それはいろいろな側面があるということでご理解いただけたらと思います。

実はこの検討会のある委員さんに先般お会いしたときに、こういう情報をこの場で言ってくださいというリクエストもありましたので発言しますが、これまでも数々のボランティアセンターでいろいろなことがありましたが、今回も自称専門家集団がボランティアセンターを全く通さない活動をして困った事案がありましたということを報告しておきます

山崎(NPO高知市民会議)

こういうのは一般的によくある話ですね。

近藤

山口県の災害に関わりましたので少しフォローしたいと思います。お伝えしたいことが大きく 4点あります。1点目は、萩市や山口市のボランティアセンターを運営するに当たって、過去の 災害の経験値を共有できていたことです。直近では、平成21年に防府市で豪雨災害がありました。 その際、県内外から駆け付けたボランティア団体とともに組織をつくったのですが、その際に得 られたノウハウや教訓を県内の社協とボランティア、それぞれが継承していたこと。さらに,先 ほどお話がありましたように、昭和58年の水害の体験が地域、そして住民の中に残っていたのも 何よりでした。

2点目は、今、申し上げたことを風化させない努力をしていたということです。県の社会福祉 協議会の存在が要の一つであったようにも思います。

3点目は、社会福祉協議会とNPO・ボランティア団体との協働体制がそこにはありました。相互のシステムの違いを理解しつつ、解決の糸口を見出していました。そして、やはり被災者主体・被災者主導で復旧・復興の在り方を描いていけばスムーズにいきますね。今でも生活相談員の研修においてNPOの方々がご助言、ご講師してくださっているところからも良い関係性が見受けられると思います。

4点目ですが、この活動検討会を契機として、支援者同士が顔の見える関係でしたし、さらに それぞれの団体の個性も分かっていましたので、萩市と山口市ではそれを上手に生かせていたと いう報告です。。

山崎(NPO高知市民会議)

フォローしていただき、ありがとうございました。

矢野

今年の夏は災害が大変と多く、ボランティアセンターが 40 個ほど立ち上がっています。今まで聞いてきた話の中では、曲がりなりにもきちんと立ち上がって、それなりに課題はあっても救わ

れている人が多いということだと思うのです。本当は立ち上がった以降が全然分かりませんし、これ以前に、立ち上がる前に「まあいいか」となったところもあると思います。とちぎボランティアネットワークが、意外と立ち上がったところに行ってみましたが、「まあいいかな」となるようなところで、「うちでやってるからもういいよ」と言うところも多くあるのです。誰かが言っていましたが、そこにどのようによそ者がアクセスして、嫌がられずにうまく支援できるかが課題かと思いました。ずっと課題なのですが。

山崎 (NPO高知市民会議)

そこは午後の分科会あたりで、ぜひ共有していただけたらと思います。

松森

南丹市と萩市、両方にお伺いします。まず南丹市は、市との協定によって費用は市に面倒を見させてよかったという形で評価されているのですが、行政が財布を握ると、決済システムがややこしいので、なかなか身動きが取れないのが普通ではないかと思います。大体そこでわれわれと行政がもめる構図になるのではないかと思うのですが、そこがうまくいったのが私の中では不思議ですので、その辺を説明していただきたい。また、萩市の方も資金的な問題が1点も触れられていなかったのですが、どこのボランティアセンターも、まず資金面で相当な苦労をされるのが普通ではないかと思います。その辺の対応について、全く困ったのか、それとも何かのシステムによって事が円滑に進んだのかということを含めて教えていただければと思います。

榎原

南丹市の市との協定の財政の関係ですが、協定の中には、お金の面倒を見てもらうということだけではなく、市が協定を結んでいる業者に社協が直接アプローチできる仕組みが入れられているのです。ですから、結果的には地元の住民が買っていてなかったのですが、社協がホームセンターに行って、ありったけの資機材を勝手に買って請求書だけ回すということで走ったのです。それは協定に基づくものなので市も受けざるを得ないのですが、市としてはそれをされたら困るということで、今度はあれが欲しい、これが欲しいと言えば市が血眼になって集めてくれるなどの二次的な効果もありました。

山崎 (NPO高知市民会議)

あまりもめることはなかったということですね。

榎原

もめることはなかったように記憶していますね。

山本 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

萩市の方は共同募金で協力していただきました。

山崎 (NPO高知市民会議)

東京の方はいいのですか。

松森

東京はお金に困ったら支援団体に出してもらったという記載がありましたから。私は不勉強で 申し訳ないのですが、山口県は災害対策本部が立って、災害救助法が適用されたということなの ですか。

吉村

されています。

藤田

千葉県内も、竜巻と台風の被害に遭い、ボランティアセンターが立ち上がりました。千葉県では、災対本部から先にボラセンを立ち上げろという命令が出るパターンが増えています。

野田市は 3.11 のときより被害が小さかったのですが、地元の人たちがほとんど片付け終わっているのに立ち上げることになりました。もうニーズもないのに、災害対策本部より隣の埼玉県のボランティアセンターが閉じるまでこちらも閉じるなということで、ニーズもボランティアの募集もないまま 1 週間と少し継続させていた状況でした。

台風のときも、香取市で災害ボランティアセンターを立ち上げたのですが、ここの被害もすごく局地的で、翌日には消防団や地元の町会でほとんど片付けが終わっていました。立ち上げてはいましたが、ニーズゼロ、ボランティア受付もゼロで、3~4日間、取りあえず形だけ立ち上げました。これも災対本部からすぐに立ち上げろと言われて立ち上げたという状況です。最近のはやりなのか知らないですけれども、何か災害が起きたらすぐ、少しでも水につかったらボランティアセンターを立ち上げろという状況になっているのかなと。災害に大きさはないのですが、今後、突風や局地的な災害などでも、ボランティアセンターが立ち上がるようになるかもしれません。上の方から言われると、通常のボランティアセンターでも対応できますとは言えないようなのです。千葉県ではそのような形になってきていますという報告です。

吉村

まず、松森さんの質問に関する京都府の方についてです。災害が発生したのは15日なのですが、 翌日の午後4時に、知事が戻るまで任命された災害対策本部長代理である副知事からの指示を受 け、災害ボランティアセンターを主管している健康福祉部の部長級と課長級の2名の幹部が京都 府災害ボランティアセンターに来られして、正副代表の会議に加わっています。この段階で知事 の方からも財政出動するということで、補正予算を組んで議会に諮るところまで行っています。 補正予算額の査定をしてほしいということで先遣隊とともにすぐ現地に飛んで、大体把握して、 即刻、満額通っています。ですので、それに関してはあまり困りませんでした。大体、首長の首 根っこを押さえていたら強いかなという印象があります。京都府の財政はいつも厳しいので有名 ですが、こう言う時は聞きわけが若干良くなります。

矢野さんの答えになるかは分かりませんが、弘中さんのところのような話は昨年の宇治でも実際にありましたし、ボラセンを通してない方々がボラセンに利便だけを求めて来られると手間がよく掛かります。今回の渡月橋のボランティアは、いわゆる災害ボランティアセンターという仕組みを全く通っていないのです。京都市域を担当された京都市の災害ボランティアセンターで活動された登録ボランティアの数は、公式発表では延べ数 173 名です。京都市域以外の府域では合計 8497 名で、直接ボランティアバスでお送りさせていただいたのが 1000 名です。京都市域では伏見や右京の渡月橋あたりでかなりの水がつきましたし、実際は 173 名どころか延べでは千単位のボランティアさんが活動しておられたと思われます。京都市災害ボランティアセンターがボランティアの一般募集をされなかったので、じゃあ勝手連で…。という方々が大半だったのかなぁ、と思われます。

こうなるとどうなるかといいますと、草刈り場状態です。ただ、一つ、いい話としては、嵐山の方でつかられたところのほとんどが渡月橋の観光協会なのです。京都市域のことは内情は分かりませんが、ひょっとしたら「一般人家ではない」という理由でいわゆる災害ボランティアセンターは運用されなかったのかなぁ。でも、結果としては嵐山保勝会という観光業界の団体が、地元の府立北嵯峨高校だったか、野球の強い学校や一般の方々を集めて、いわゆる私設、僕らとは違うボラセン的な要素をつくられて、見よう見まねで活動されたところ、わんさかと集まってきたということです。これに関する課題は、私の事前意見に書いてあるとおりです。ですので、逆に草刈り場になってからいいように運んだのですが、昨年、宇治を荒らし回った某団体などは京都市内の他地域の草刈り場で実際に活動されたのですが、いろいろなトラブル等は起こっています。この辺の後始末は、今は大体僕らにお鉢が回ってくることがお決まりになっています。

山崎(NPO高知市民会議)

行政や某団体の話をしはじめると多分一晩あっても足りないので、夜の部でお話ししていただけたら。

山本(みえ防災市民会議)

ボラセンを通じないボランティア活動を否定的に捉えたくないというのを議事録に入れたくて発言します。ボランティアセンターができることは、被災者のニーズのごく一部にすぎないし、 被災者と縁がない方がボランティアセンターに来るのだと思います。被災地と非常に縁の深い方 は、ボランティアセンターなどがなくても支援をするわけですし、その方がむしろニーズにマッ チした活動ができます。専門性が高い活動であれば、ボランティアセンターのスタッフのスキル不足でマッチングできないということも起こります。特に水害の場合、土木系の作業のボランティア、もしくは非常に高い福祉的なスキルの必要な作業は、現状のボランティアセンターの体制ではなかなかマッチングできません。そういったところで、ボランティアセンターを通じていないからイレギュラーであるという認識は決してしてはいけないのではないかなというところを問題提起として挙げておきます。よろしくお願いします。

山崎(NPO高知市民会議)

問題提起、ありがとうございました。発言者が集中をしてきましたので、まだご発言されていない方を優先して指名します。

南部

一つ教えていただきたいのですが、表札づくりの話をなさいました。私ども災害ボランティアネットワーク鈴鹿でもとても楽しみにしてやりはじめましたが、駄目だったのです。東北のある地域で、全部カットでした。というのは、A-1とかB-3などというだけで、仮設は表札を上げてはいけないという話でしたし、個人情報保護法に基づいてやっておりますので名前を上げてはいけませんという話で、みんなカットだったのです。どっちが本当なのか、内閣府の方に聞きたいです。

山本 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

萩市の場合は、仮設住宅が3カ所あるのですが、それぞれのところに班長がいます。その班長を通じて、表札づくりをしたい、復興局に仮設住宅を支援したいという話をしたところ、生活応援センターが復興局の中に設置してあったということもあって、その協力もあったとは思います。当初からAの何とかというふうにも書いてあったのですが、その下に手書きの名前がほとんどの住宅で入れてあったので、それよりはカラフルなかわいい表札がいいかなということもありました。田舎だからかもしれませんが。

南部

もちろん私どももきちんと聞いてやりますが、「いかがでしょう」ときちんと通しても、「そういうことはやらないでください」という答えだったのです。ですので、国として、仮設住宅には表札は付けてはいけないという話ですか、大丈夫なのですか。

山崎 (NPO高知市民会議)

表札でしょう。表札に名前を入れるのが個人情報かということですよね。

中川

災害救助法で、仮設住宅は造られるのですが、そういうものは別にそこで決まっているわけで はないと理解しています。

丸谷

救助法の解釈も内閣府から政府内に確認してもらって正確に聞かないと、いいかげんな話が広 まったらまずいですよ。

山崎 (NPO高知市民会議)

ここで確認は取れないのでということですよね。

中川

少なくとも、実際に行われたことがあって、それは違法であるわけではないということは確かですよね。

それと、先ほどの南丹市の事前協定のお金の話ですが、きっと災害救助法から一部お金が出たのではないかと思うのですが、その辺について、もし分かれば教えてください。お金の出どころはどこだったのか、もともと市が全部なのか、それとも救助法によって県に請求して出たお金の中なのか。

吉村

京都府は南丹市には今回の災害では災救法を適用していません。(適用基準以下だった)

山崎(NPO高知市民会議)

萩市は共同募金ですよね。では他にご意見のある方はお願いします。

田島

とても興味があるので教えていただきたいのですが、南丹市の榎原さんの資料の最後に書いてあるのが、今後に向けた学びや教訓のように僕に読めます。その中でも「『常設型』災害VCを推奨されるけど・・・」と書かれているところは、今回の経験を通じて、今は検討が進んでいる分野だと思いますが、教訓を踏まえてご意見をご披露いただければと思います。

榎原

常設型の提唱をされていて、京都府の災ボラ、あるいは府社協なども推奨されているし、推進

されているし、その理念や方向性について否定するものではないです。ただし、実際にそれを運営するとなると、特にわれわれのような田舎町でいわゆる運営委員会を立ち上げて、その役員になってもらうのでは、どうしても最初は当て職的に立ち上げて失敗してしまう例などをたくさん聞いています。ですから、その辺の想像がつかなかったものですから、常設型よりは、いざというときに、すぐ動ける体制をまず整えるべきだというような議論をずっと社協の中で重ねてきていて、まず、そちらを選択したというのが正確かもしれないのです。行政の方から強制的に「常設型にせよ」と言われている市町もあるやに聞いているのですが、そういったことは全くなく、本当に社協を中心とした独自性に任せていただいたというところがあり、その辺で悩むというところがあります。

恐らく京都府共同募金会の助成金の話だと思うのですが、常設型は数十万というような助成額をするけれども、常設型になっていない災害ボランティアセンターの活動については数万円掛かるということが何年か前にありました。そのときに常設型というものを初めて知ったのですが、何が違うのかな、いざというときに、コアな団体などとずっとつながってスムーズに立ち上げられて連携が取れればいいのかなと思っていて、どうも何か形から入るという傾向に対して拒否感を持っているというか、そういうところです。ですから、本質的なところを全く否定するものではないですし、このような場に来させてもらって、さらにその重要性は認識したところです。

福田

萩と南丹の方々にお聞きしたいのですが、先ほど萩では交通費の相談員に年間1万円の交通費が支給されるというお話があったのですが、その災害でアルバイトでも何でもいいのですが、短期間でも社協の職員以外、もしくは派遣された社協職員の方以外で雇用したケースというのはあるのですか。ちなみに大島の場合は、今回はないのです。派遣社協職員や僕らのようなNPOやNGO、また個人でボランティアに来た人々が大島で活動していますが、大島からの財政措置は全くない状態で、各団体や各社協で持っているということなのです。期間限定でもそういうものをやったのかどうか、もしくは、やらなかったという答えだろうと思っているのですが、でもこの人にはお金を払った方がいいのではないかという人はおられましたかというのを少し聞いてみたいと思っています。

山本 (萩市社会福祉協議会 生活応援センター)

萩市の場合は全くありません。ボランティアセンターを閉じ、相談員の設置について行政と協議しましたがは支援できないということでした。

榎原

南丹市でもありません。必要性もなかった災害だったかと実感しています。長期にわたる復興の側面というのが継続するような状況ではなく、災害ボランティアセンターでは、どちらかというと復旧活動、そちらの方でほぼ完結したというのが現状なのです。議論はしてはいたのですが、現実に立ち上げている最中に、今後、さらに支援が長引くようであれば、そういう専任職員なり

を臨時で雇って、それについて行政に負担してもらうかどうかという議論はしていたのですが、 その必要がなかったというのが現実です。

山崎 (NPO高知市民会議)

よろしいですか。納得してないようなので、また昼休みにでも突っ込んでください。午後にも ありますので、これで意見交換の時間を終わりにしたいと思います。

引き続いて、内閣府の方から、「広域大規模災害時におけるボランティア活動の広域連携」に関して、今年度の訓練の取り組み等について説明をお願いします。

○東日本大震災時活動の振り返り

(2) 広域大規模災害時におけるボランティア活動の広域連携に関する話題提供

勝又

それでは、内閣府の今年度の業務概要についてご説明したいと思っています。今年度は特徴的な事業がありますので、それを中心に、そしてこのボランティア活動検討会との関連性として、皆さまに今後お願いしたいことという観点から中心にご説明したいと思っています。

まず、全体像をご覧いただきます。 1 点目に、広域大規模災害時におけるボランティア活動の体制づくり等についての調査および訓練の実施がありますが、これが今年の新たな取り組みです。 2 点目に、本日開催している防災ボランティア活動検討会がございます。 3 点目の防災ボランティア活動交流は、 1 月下旬ごろに毎年行っている「防災とボランティアのつどい」のことですが、こちらも引き続き行っていきます。 4 点目は、これらも含めて一体となって情報発信をしていく広報の部分の話です。 2 点目以降はこれまでと比較的同じコンテンツなので、 1 点目を中心にご説明します。

全体像の中で、この1点目がどのようなことなのかというものをご覧いただければと思います。 1点目は、東日本大震災の後からずっと言われていることですが、ここであらためて業務として立ち上げたものです。防災ボランティア関連調査業務の目的として、南海トラフ巨大地震など東日本大震災を超える広域災害における地域を超えた連携や団体間の連携には、多くの課題があると考えられることが挙げられます。今さらかもしれませんが、ずっと言われてきていますし、先ほど加納さんからも、複数の市町を超える災害が起こった場合どうなるかという発言もありました。さらに大規模のこともイメージしていますが、この課題はずっと付きまとっていると思っています。この点について、これまでもこの場で論議してきたと聞いておりますが、さらに一歩踏み込んで広域連携や団体間の連携のために必要な環境整備の在り方や具体策を検討したいと考えています。これを踏まえて、全国的に取り組みを推進するために、民間団体の皆さまが主体となったワークショップや訓練などの実施を通じて広く全国に展開できるモデルを作成したいと考えています。ですから、以上のことをいったん確認して、検討を深めていきたいということがこの事業の最初の立て付けになります。

具体的には、ボランティア等の体制づくりや連携の在り方、人材育成など平時からの取り組み等について、事例調査や意見交換等を行い、方向性などを取りまとめていきたいと思っています。まずは調査ですが、これは海外事例の研究をはじめとして、これまでの国内の事例も含めて調査をしていきます。調査結果を踏まえて、発災時の対応能力を高めるためには、関係者である皆さまによる訓練の実施、あるいは訓練の成果を生かした体制づくりが必要になってきますので、実際にその訓練を行っていきたいと考えているわけです。そして、広域連携に関する有識者会議を立ち上げて、どうあるべきなのか、どういった形で訓練すれば効果的なのかという調査や、3回をめどにしている広域連携を推進する機関の在り方、あるいは平時からの取り組み、多様な主体が連携した訓練に関して、皆さまと意見交換を重ねていきたいと思います。

そこで一定程度の形が見えてきたところで、訓練の実施、モデルの作成につなげていきたいと 考えています。実際にその有識者会議の中で論議したことを訓練という形に落とすために、もう 一つワンクッションが必要だと思っていますので、訓練ワーキンググループを立ち上げて、実際 にどのように訓練を動かしていくかを検討しながら行っていきたいと考えています。現段階では、 高知県、静岡県の2地域を想定しており、既存の研修や訓練の中に組み込む形でやっていければ と考えているところです。

有識者会議や訓練を行いますが、3月に行われる第2回検討会の場では、それらの内容も共有 していければと思っているところです。以上が今年度の業務概要となります。どうぞ、よろしく お願いいたします。

山崎(NPO高知市民会議)

広域大規模災害時におけるボランティア活動の広域連携ということを中心にお話を頂きましたが、この事業に関して、何かご質問やご意見等ある方はお願いします。

吉村

この場でご披露させていただきたいのですが、今回は高知県と静岡県ということで、東南海・南海トラフに関して考えられておられると思います。つい4日前の12月1日に、京都府の災害ボランティアセンターが、西日本大規模災害に備えたネットワーク事業の災害ボランティア研究会というのを、プレ会合的な形で行いました。日程等いろいろな都合もありまして、近畿圏に呼び掛けたところ、府県域の災害ボランティアセンターやNPO、三重の山本さんもお見えになりましたが、ボランティアを実際に行っておられる方々、さらに京都府の行政と有識者が集まりました。

そのときに、こういうものの重要性を痛感しながら、今まで私たちが水害ボランティア、もしくは今までの地震や災害等でやってきたアプローチとは全く違う、東日本大震災の知見だけでは追い付かないような新たな問題が出るわ出るわで、私は今議事録をまとめているのですが頭を抱えている状態です。この事業自体が、今後どのような形で続いていくのかについては私も分かり

ませんが、できれば東南海・南海をカバーするところとしては、当然、高知も静岡も待ったなしだと思います。同様に、京阪神、和歌山、三重のあたりも待ったなしの状態ですので、今はちょうど予算要求の時期だと思いますが、ぜひ来年度予算の概算要求できちんと出していただければと思っているのが、私の意見です。

丸谷

まず、先ほど南部さんからありました表札の件については、内閣府の方で関係部局と調整して きちんと報告をお願いしたいと思います。

本件についての意見なのですが、これは経験のない広域大規模災害なので、訓練や状況ヒアリングというような話で乗り越えられない部分がある。政府として前提条件をどうするのかなど、決めがないとうまくいかないだろうと思います。

内閣府が今年まとめられた報告書を読みました。被災地以外のバックヤードでのボランティア活動についての問題や、ICTの活用についての問題が明示されていましたが、次の広域災害で物資支援を「被災地外で処理するルール」を明確に出して、その仕組みや前提を示せば、それを訓練したり意見聴取できます。既に被災地外でボランティア活動をきちんと積極的に構成したという例は聞いたことがないので、前例を調べても意味がないのではないかと。むしろ、「こういう前提をつくるので、これで訓練してみてください」という提案をしなければならないのではないか。

ICTの活用についても、災害対策本部が出した情報をICTに載せるかどうかがはっきりしなければ、今までどおり、もらえた情報を流すしかないので、体系的な対応はできないはずです。 今までも議論されていたような、災対本部に誰が入れるか、どのような情報を流すかということについて、ある程度前提条件を決めて訓練をしないといけません。今までどおりの訓練で、今までどおりの仕事しかできないのであれば抜本的な改善にはなるはずはないです。

ですから、そのような政府側が決めなければいけない前提条件が明確になっていること、少なくとも、仮に決めるという決断をしない限り、従前どおりのものから新しいものが出てくるという考えはおかしいのではないかということが、この場であればご理解いただける人も多いのではないかと思います。もしそういう意見があれば、ぜひお出しいただければと私も思っています。

吉村

丸谷さんの話を聞いて、東南海・南海が3連動するのかというようなことを考えると、敷居がものすごく高くなるかと思いました。しかし、今、言っているような話は東日本大震災のときに非常に重要になった問題です。特に輸送の問題で民間が使えないときに自衛隊の力をどうするのか、そういったことをどのように連動していくのかという問題等に関して、今までの経験プラスわれわれのような方々と有識者の方々とできちんとまとめて、前提の読み込みをして、その上を提示して、「では、うちらがこのように考えていく」というふうにされた方がいいのではないかと思っています。

山崎 (NPO高知市民会議)

いずれも貴重なご意見をありがとうございます。今までの経験値だけでは駄目なので、もっと 新しい想定をという意見もあったと思います。今年度にそれを全て入れられるのかということは あるかと思いますが、これらの意見について、内閣府の方からご説明などありますか。

勝又

新しい業務ですので、皆さまから頂いたご意見をうまく反映させながら、やっていきたいと思います。ありがとうございます。

山崎 (NPO高知市民会議)

恐らく、この事業もブラッシュアップしていきながら企画運営していくようになると思います。 それは皆さまの方にご報告させていただきますので、そのときにまたご意見を頂けたらと思います。 す。

藤田

今、千葉県の中でも小村先生を座長に、千葉県防災支援ネットワーク構想ということで話し合われています。どちらかといえば、こちらは首都圏直下の方なのですが、その中で中核支援センター的な役割ということでボランティア部門も入れてもらっています。この巨大地震に対する広域支援としては、関東では九都県市合同防災訓練や首都圏直下を想定した訓練がいつも9月1日前後にあるのですが、ボランティア関係はばらばらにやっているので、そういうもともとある訓練に組み入れるのも一つの手かなとも思いました。

山崎(NPO高知市民会議)

広域災害については、それぞれの地域でも取り組みを進められていると思いますので、今後、 その知見も併せて参考にさせていただければと思います。では、午前中の意見交換については、 ここでいったん終わりたいと思います。

ここで突然ですが、有識者の方々に一言ずつご意見をお願いできたらと思います。高梨さんの 方から、それぞれ順番にお願いしてよろしいでしょうか。

高梨

かなりいろいろな活動が出そろってきている感じはしますが、やはり南海トラフや首都直下地 震など広域巨大災害を考えると、かなり大きな仕組みを考えていかないといけない時期ではない かと思います。前から出てきていましたが、東日本大震災以降、どうしてもカバーしきれずに、 細かい水害対応などが課題として毎年挙がっているところではないかと思います。これからのことを考えると、水害対応など頻繁に起きる災害に対して備えながら広域災害に向けていく形になると思うので、それまでに、皆さんの力が個々の災害で削がれないように向かっていっていただければと思います。

丸谷

災対法の改正で、ボランティアに関する改正がなされましたが、法律が改正された以上は何か変わるだろうと、みんなが思っているでしょうし、あるいは逆に法律が変わったから各省庁や各公共団体も変わるべきです。ですから、そういった内容を具体的にぶつけていくチャンスです。逆に、改正後にしばらく何もしないと変わったという段差が利用できなくなるのではないかと思うのです。ですから、そういった部分について考えるべきだと思っています。

菅

丸谷さんの話につながることですが、多分、トップダウンの部分とボトムアップの部分の両方を踏まえて広域大規模災害に向けた体制の検討が必要だと思うのです。やはり東日本大震災の検証は、まだ十分にできていないところがあると思いますので、それを引き続きどうしていくか。特に今回は企業など、これまであまり関わってこなかった新しい支援主体と、いろいろな形で連携があったと思いますので、個人的にはそういうところをもう少し見ていきたいと思っています。同時に、(災害対策基本法や救助法等の) 法制度の変更部分と前提条件を提示するというお話もありましたが、そこもすごく重要だと思います。そういったことを両方から考えていかなければいけないのではないかと思います。

山崎(NPO高知市民会議)

今日の午前中については、水害を中心に萩市のボランティアセンター、南丹市の社会福祉協議会、そして東京ボランティア市民活動センターの3人の方から活動報告を頂きました。

今年に入って設置された災害ボランティアセンターが 43 センターあります。これも表面的に 43 センターというだけで、矢野さんが言われたように、本当に中身がどうだったのかというのは 分かりません。地域の中では、それぞれ地域力の問題があると思います。一概にこの方法が正しい、間違いとは言えないと思いますが、地元主体を念頭にどこまで被災者本位でやっていくかは 地域によって差があってもいいと思います。この部分についても、今後もっと各地域内で検証していく必要があるかと思いました。

今日のお話を聞いていてすごく印象に残った言葉が、不謹慎なのですが、「首根っこをつかまえる」という言葉です。萩市もそうですけれども、平時からきちんと活動しているということが、いざというときにいろいろなことで役に立つということが分かりましたので、首根っこを押さえるかどうかは別にして、平時の関係をいかに大事にしていくかということが重要なのかと感じました。では、以上で午前の部については終わりにしたいと思います。